

石西礁湖自然再生協議会
第1回 海域対策ワーキンググループ

生活・利用に関する検討部会について

平成24年4月5日

生活・利用に関する検討部会 事務局

第1回～第9回 生活・利用に関する検討部会の概要

○これまでの検討部会の実施状況

生活・利用に関する検討部会では、これまでに8回の検討部会を開催し、石西礁湖における利用に関する課題の抽出を行い、その中で優先的な課題、特に重要な課題を抽出した。
実施した8回の検討部会の実施概要を以下に示す。

平成19年8月21日：第1回検討部会

【主な議事】

- (1) 部会の検討手順、進行方法の確認
- (2) 石西礁湖の利用状況の把握
- (3) 石西礁湖での利用に関する課題の抽出
(グループディスカッション)

平成19年12月6日：第2回検討部会

【主な議事】

- (1) 第1回検討部会議事概要の確認
- (2) 第1回検討部会における抽出課題の確認・追加
- (3) 優先的な課題の抽出
(グループディスカッション)

平成20年3月11日：第3回検討部会

【主な議事】

- (1) 前回議事の確認
- (2) 前回における意見集約結果の確認
- (3) 特に重要な課題の抽出 (全体ディスカッション)

平成20年10月15日：第4回検討部会

【主な議事】

- (1) 部会の趣旨確認および第1回～第3回部会の概要について
- (2) 船社へのヒアリング結果について
(高速船、夜間運航)
- (3) 海域利用の先進事例について
(八重山漁協、慶良間海域、グレートバリアリーフ)

平成21年3月23日：第5回検討部会

【主な議事】

- (1) 部会の趣旨確認及び第1回～第4回部会の概要説明
- (2) 活動の報告
- (3) 海上交通の安全・安心の確保について (報告)

平成21年10月19日：第6回検討部会

【主な議事】

- (1) 部会の趣旨確認及び第1回～第5回部会の概要説明
- (2) 海域の利用ルールについて
- (3) 航路整備の検討状況

平成21年3月16日：第7回検討部会

【主な議事】

- (1) 部会の趣旨確認及び第1回～第6回部会の概要説明
- (2) 海域の利用ルールについて

平成22年12月15日：第8回検討部会

【主な議事】

- (1) 部会の趣旨確認及び第1回～第7回部会の概要説明
- (2) 海域の利用ルールについて

平成24年3月26日：第9回検討部会

【主な議事】

- (1) 竹富南航路整備の状況について
- (2) 海域の利用ルールについて
- (3) 係留ブイの調整状況について
- (4) 今後の検討部会の取り組みについて

海域利用全般のルールについて

ー本検討部会における海域利用ルールに関するまとめー

	短期的	中長期的
①水産資源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・資源管理の徹底。（漁業資源の利用制限、期間、区域、サイズ限定等の設定） ・漁協が行っている資源管理への取り組み（禁漁期、サイズ制限）への協力。 ・海人からの意見聴取。 ・早期のルール設定と遵守。 ・観光協会及び一般の利用者への広報・啓発と協力要請。 ・遊漁利用者への漁具、エサ、漁法等の取り決め。 ・遊漁船の登録。 ・遊漁のキャッチアンドリリースの徹底。（自家消費分のみ止める） 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例等の規制。 ・保護水面の拡大。（海中公園の拡大） ・遊漁者（特にマイボート所有者）の組織化。 ・遊漁船業者から客への説明。
②ダイビング利用	<ul style="list-style-type: none"> ・海域利用の協議。 ・利用制限・利用ルールの設定。 ・試しに何カ所かアンカーを設置。 ・ダイビング業者の連絡体制・整備。 ・漁業者・船会社を加えた話し合い・ルール作り。 ・観光協会・漁協・ダイバー等について利用者への指導。 ・ダイバーへの環境保全教育の徹底。 	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者との協定締結。 ・アンカーブイの設置と管理手法及びダイビングポイントの周知徹底 ・利用業者の組織化。 ・利用海域の設定。（漁協との協定必要） ・入域人員の制限。 ・保全すべき所は保全する意味で国立公園（海域）に編入し保護水面に指定。 ・ダイビングポイント及びエリアに入域する日当たりの利用者の制限。 ・環境容量内の利用。（オーバーユースしない） ・業者数の制限。 ・ポイント毎に利用禁止期間の設定。
③観光	<ul style="list-style-type: none"> ・観光のルール策定。 ・各宿泊、ホテル等に海に入る前のルールを指導、レクチャーしてもらう。 ・観光ガイド者によるマナー向上についての勉強会。（事前周知） ・自然環境の保全・保護の立場から地域社会において環境教育を積極的に促進する。 ・年に数回、観光業者が環境について学べる機会をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入域規制＝キャパシティを守る必要がある。 ・各ポイントによっての一日の利用者数の制限。
④その他	<ul style="list-style-type: none"> ・海上交通のルートをしっかり決め、それ以外での航行はさせない。（満潮でも近道は認めない）。 	

○生活・利用部会における取り組み内容

生活・利用部会では、海域利用ルール検討の取りまとめとして、①水産資源の確保、②ダイビング利用、③観光について短期的、中期的な方向性を前回まで取りまとめたところである。

平成24年度は、海域利用ルールを具現化していくことを念頭に、まずは石西礁湖の保全や利用に関するルールや取り組みを、平面的に把握するための「石西礁湖の海域利用・保全ルールマップ」(以下、石西礁湖ルールマップ)づくりを行うこととしている。

○「石西礁湖ルールマップ」記載項目・イメージ

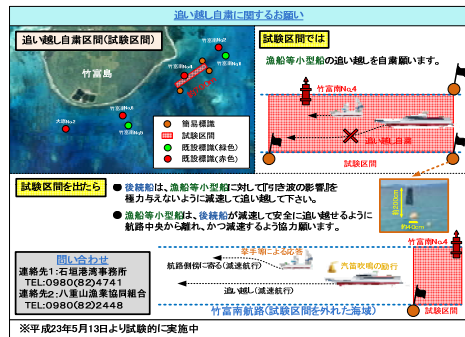
石西礁湖ルールマップに記載する項目は、部会メンバーでマップに記載すべき情報を提案したり、情報を出し合うなど、ディスカッションにより整理していく。

【石西礁湖ルールマップ記載項目の例】

- ・西表石垣国立公園における海中公園地区(環境省)
- ・オニヒトデ駆除重点実施区域
- ・禁漁区(場所、期間、魚種・サイズの情報)(八重山漁協)
- ・追い越し自粛区間 など

【石西礁湖ルールマップ イメージ】

(追い越し自粛区間)



(海中公園地区)

